

# 市議会だより

No. 210

平成23年9月1日

編集・発行 島原市議会だより編集委員会  
島原市上の町537番地

TEL 62-8027 FAX 64-6588

ホームページアドレス <http://www.city.shimabara.lg.jp/gikai/>



8月に開催された「島原水まつり」 水への感謝と鎮魂の灯籠が白土湖に浮かべられました

平成  
二十三年 六月定例会

市議会が新しい体制で  
スタートしました

議長に 濱崎清志議員  
副議長に 永尾邦忠議員  
が就任

## おもな内容

|                       |       |
|-----------------------|-------|
| 正・副議長就任あいさつ……………      | 二ページ  |
| 全国市議会議長会永年勤続議員表彰…………… | 二ページ  |
| 新しい議員の紹介……………         | 二ページ  |
| 新しい委員会の構成……………        | 三ページ  |
| 議会選出各種委員等一覧……………      | 三ページ  |
| 平成二十三年六月定例会の概要……………   | 四ページ  |
| 会期日程……………             | 四ページ  |
| 市政一般質問……………           | 五ページ  |
| 委員会活動……………            | 十三ページ |
| 七月臨時会の概要……………         | 十五ページ |
| 議会ひとくちメモ……………         | 十五ページ |
| 六月定例会付議事件……………        | 十六ページ |
| 七月臨時会……………            |       |

## 全国市議会議長会 永年勤続議員表彰

去る6月15日、東京都で開催された第87回全国市議会議長会定期総会において、北浦守金議員、大場博文議員が、勤続15年以上の永年勤続議員として表彰され、7月13日の本会議最終日の冒頭、表彰状の伝達が行われました。



北浦 守金 議員



大場 博文 議員

## 正・副議長就任あいさつ

はじめに、東日本大震災により犠牲となられた多くの方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された皆様に心よりお見舞いを申し上げます。

市民の皆様には、日頃から、市政並びに議会活動に対し、深いご理解とご協力を賜り心から感謝申し上げます。

このたび、私どもは議員各位のご推挙により、市議会議長並びに副議長の要職を担うこととなりました。誠に身に余る光栄であり、その職責の重大さに改めて身の引き締まる思いであります。

このたびの改選では、議会改革の一環として議員定数を23人から21人に削減しての新たなスタートとなりました。二元代表制の一翼を担う議会には地方分権時代を迎え、団体意志の決定機関としての機能や、執行機関を監視・評価する機能をより発揮していくことがますます求められています。円滑な議会運営はもちろんですが、さらなる活性化に努め、明るく住みよいまち「島原」を創造するため、議会一丸となって、市勢発展に最大限の努力を重ねてまいります所存でございます。

市民の皆様には、今後とも議会への深いご理解と、市政に対するご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。就任のごあいさつといたします。



濱崎 清志 議長



永尾 邦忠 副議長

3 番  
生田 忠照2 番  
上田 義定1 番  
草野 勝義9 番  
山本 由夫8 番  
本多 秀樹7 番  
永田 光臣6 番  
清水 宏5 番  
松坂 昌應4 番  
林田 勉15 番  
本田 順也14 番  
永尾 邦忠13 番  
種村 繁徳12 番  
松井 大助11 番  
濱崎 清志10 番  
馬渡 光春21 番  
島田 一徳20 番  
園田 智也19 番  
中川 忠則18 番  
北浦 守金17 番  
馬場 勝郎16 番  
大場 博文

## 新しい委員会の構成が決まりました

(◎委員長 ○副委員長)

|                       |               |                 |                 |                |       |
|-----------------------|---------------|-----------------|-----------------|----------------|-------|
| 常<br>任<br>委<br>員<br>会 | 総 務 委 員 会     | ◎本田 順也<br>種村 繁徳 | ○山本 由夫<br>北浦 守金 | 松坂 昌應<br>中川 忠則 | 濱崎 清志 |
|                       | 産 業 建 設 委 員 会 | ◎本多 秀樹<br>馬渡 光春 | ○上田 義定<br>松井 大助 | 草野 勝義<br>永尾 邦忠 | 永田 光臣 |
|                       | 教 育 厚 生 委 員 会 | ◎島田 一徳<br>大場 博文 | ○林田 勉<br>馬場 勝郎  | 生田 忠照<br>園田 智也 | 清水 宏  |
|                       | 議 会 運 営 委 員 会 | ◎永田 光臣<br>山本 由夫 | ○馬渡 光春<br>種村 繁徳 | 草野 勝義<br>北浦 守金 | 本多 秀樹 |

## 議 会 選 出 各 種 委 員 等 一 覧

|                           |                    |                    |         |
|---------------------------|--------------------|--------------------|---------|
| 島原地域広域市町村圏組合議会議員          | 濱 崎 清 志<br>北 浦 守 金 | 大 場 博 文<br>中 川 忠 則 | 馬 場 勝 郎 |
| 県央県南広域環境組合議会議員            | 林 田 勉              | 馬 渡 光 春            | 園 田 智 也 |
| 南高北部環境衛生組合議会議員            | 濱 崎 清 志            |                    |         |
| 長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員        | 永 尾 邦 忠            |                    |         |
| 長 崎 県 病 院 企 業 団 議 会 議 員   | 種 村 繁 徳            |                    |         |
| 農 業 委 員 会 委 員             | 生 田 忠 照<br>園 田 智 也 | 林 田 勉              | 北 浦 守 金 |
| 土 地 開 発 公 社 理 事           | 濱 崎 清 志            | 本 田 順 也            |         |
| 島 原 温 泉 観 光 協 会 役 員       | 濱 崎 清 志            | 本 多 秀 樹            |         |
| 社 会 福 祉 協 議 会 理 事         | 島 田 一 徳            |                    |         |
| 行 政 改 革 推 進 審 議 会 委 員     | 草 野 勝 義            | 山 本 由 夫            |         |
| 個 人 情 報 保 護 審 議 会 委 員     | 清 水 宏              | 島 田 一 徳            |         |
| 農業振興地域整備促進協議会委員           | 上 田 義 定<br>中 川 忠 則 | 松 井 大 助            | 種 村 繁 徳 |
| 地 域 住 宅 計 画 推 進 協 議 会 委 員 | 生 田 忠 照            |                    |         |
| 都 市 計 画 審 議 会 委 員         | 草 野 勝 義<br>松 井 大 助 | 上 田 義 定<br>本 田 順 也 | 生 田 忠 照 |
| 民 生 委 員 推 薦 会 委 員         | 上 田 義 定            | 本 田 順 也            |         |
| 教 育 文 化 振 興 事 業 団 理 事     | 松 坂 昌 應            | 山 本 由 夫            |         |
| 島 原 城 振 興 協 会 理 事         | 本 多 秀 樹            | 馬 渡 光 春            |         |
| 地 域 公 共 交 通 協 議 会 委 員     | 永 田 光 臣            | 永 尾 邦 忠            |         |
| 地 域 公 共 交 通 会 議 委 員       | 永 田 光 臣            | 永 尾 邦 忠            |         |
| 島原都市計画マスタープラン策定委員会委員      | 松 坂 昌 應            | 清 水 宏              | 馬 場 勝 郎 |
| 島 原 病 院 運 営 協 議 会 委 員     | 大 場 博 文            |                    |         |
| 監 査 委 員                   | 大 場 博 文            |                    |         |



市長提出の議案は四議案を可決し、島原市監査委員の選任、固定資産評価審査委員会委員の選任、固定資産評価員の選任について同意しました。また、島原地域広域市町村圏組合議会議員、県央県南広域環境組合議会議員、長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員、長崎県病院企業団議会議員の選挙、農業委員会委員の推せんを行い、議員提案による「保育所運営費国庫負担金の補助単価の増額及び保育単価の算定根拠の公表を求める意見書」を可決、「長崎県の責任で、おいしい主食を保育所の三歳児・四歳児・五歳児に提供することを求める意見書」を否決し、常任委員会の所管事項、行政調査、議会運営に関する事項等調査を継続審査としました。

平成二十三年七月十三日

島原市議会

## 会期日程

|    |         |     |                         |
|----|---------|-----|-------------------------|
| 六月 | 二十三日(木) | 本会議 | 正・副議長の選挙、常任委員・議会運営委員の選任 |
|    | 二十四日(金) | 本会議 | 議案上程、説明                 |
|    | 二十五日(土) | 休会  |                         |
|    | 二十六日(日) | 休会  |                         |
|    | 二十七日(月) | 休会  | 議案調査                    |
|    | 二十八日(火) | 本会議 | 一般質問(四名)                |
|    | 二十九日(水) | 本会議 | 一般質問(四名)                |
|    | 三十日(木)  | 本会議 | 一般質問(四名)                |
| 七月 | 一日(金)   | 本会議 | 一般質問(二名)<br>議案質疑、委員会付託  |
|    | 二日(土)   | 休会  |                         |
|    | 三日(日)   | 休会  |                         |
|    | 四日(月)   | 委員会 | 付託案件審査(総務委員会)           |
|    | 五日(火)   | 委員会 | 所管事項調査(産業建設委員会)         |
|    | 六日(水)   | 委員会 | 付託案件審査(教育厚生委員会)         |
|    | 七日(木)   | 休会  | 議事整理                    |
|    | 八日(金)   | 委員会 | 付託案件審査(予算審査特別委員会)       |
|    | 九日(土)   | 休会  |                         |
|    | 十日(日)   | 休会  |                         |
|    | 十一日(月)  | 休会  | 議事整理                    |
|    | 十二日(火)  | 休会  | 議事整理                    |
|    | 十三日(水)  | 本会議 | 委員会審査報告、表決              |

# 市政のそば聞きたか!!

## 一般質問

6月定例会で14人が横田市政を

問う!



掲載している内容は、一般質問を行った議員の質問と市当局の答弁の要旨です。

その他の質問および詳しい内容については、会議録をご覧ください。

会議録は、議会事務局、情報公開室のほか市内各公民館、島原・有明図書館などでもご覧いただけます。

また、島原市議会ホームページで会議録が検索できます。

島原市議会ホームページアドレスは <http://www.city.shimabara.lg.jp/gikai/>

### ▼福島原発災害は天災か 人災か



凡人くらぶ  
清水 宏  
議員

Q 福島原発災害の現状と見通しはどうか。

A 福島第一原子力発電所が地震と津波の被害を受け、福島県双葉町を中心に放射能汚染、半径二十キロメートル以上に及ぶ範囲の周辺住民の避難という事態が発生している。現在、東京電力では原発事故の収束に向けたロードマップを策定され、原子炉の冷却安定化に向けて懸命の作業が続けられている状況である。

Q 福島では、学校給食で地元の牛乳を飲まない生徒がふえ、先生が生徒指導に困惑していると聞いているが、どう考えるか。

A 心情的には避けられるべきものは避けたほうがいいと思うが、風評ではなく正しい知識を一刻も早く集めていただき、それにより風評被害が広がらないように地元も支えていかなければならないと考える。

Q 反原発運動による警告がこれまで無視されてきたことを、どう考えるか。

A 原子力発電所は、安全対策に基づいて

建設されてきたと聞いている。その安全対策のありようが今見直されようとしている。やはり事故は起こり得るという考え方、認識を新たにして、その上でいかに取り組むかが今求められていると思っている。

### ▼公職選挙法への疑問

Q 立候補者には車代、ポスター代、ほかきが代が公費から支給されるが、その内容は

A 選挙公営では、立候補する方が経費をかけずに、できるだけ低予算で立候補できるようにしている。本市の条例による上限額は、ポスターの作成費用は四十万四千七百十五円、選挙運動自動車への借り上げは一日当たり一万五千三百円、燃料費は七日間で五万四千四百五十円、運転手雇用は一日一万二千五百円、合計で約六十三万円である。

Q 十円コピーのポスターには、一円の公費も出ないのはなぜか。

A 島原市の議会議員及び長の選挙における選挙運動用自動車の使用及びポスターの作成の公営に関する条例には、ポスターの作成を業とする者とポスター作製を有償契約締結し、届け出るという規定がある。ポスターを店舗等のコピー機でコピーされているとすれば、ポスターの作成を業とする者には当たらないと解釈される。



庶民の会  
種村 繁徳  
議員

### ▼教育委員会

Q 昨年度末に生徒指導関係で事件が発生し、本年六月にも傷害事件が発生している。このような事件が市内中学校で発生したことは大変残念だが、教育委員会はどのような対応をされているのか。また、今後どのような指導をされていくのか。

A 特に生徒指導に関しては、日ごろから教育委員会と各学校が十分な連携を図り、積極的な生徒指導の実践に努めている。しかしながら、市内の中学校において問題行動が発生したことは大変遺憾に感じている。今回の事案に関しては、その日のうちに臨時校長会を招集し、各校長に問題行動等の未然防止と指導体制の強化に努めるよう指導を行った。問題行動に関しては、毅然とした態度とともに、日ごろからの道徳教育の充実や家庭、学校、地域、関係機関とのより一層の連携が重要だと考えている。

Q 未来を担う子供たちの教育を預かる責任者として、教育長は今後どのような思いで教育行政に取り組んでいくのか。

A 十七年七月に保護者、女性という立場

で教育委員を拝命し、二十一年四月から教育長を務めている。我が子が本市で義務教育を受けた折の経験、自身もPTAとして学校教育にかかわったこと、また九年間、他地区での教師としての勤務経験、本市でのゲストティーチャーとしての経験など、学校、家庭、地域でのそれぞれの立場での経験を本市の教育行政に生かしていければと思う。

### ▼選挙管理委員会

Q 選挙運動用自動車での選挙運動については、午後八時までは長過ぎると感じるが、時間を短縮することはできないのか。

A 公職選挙法第四百十条の二の規定で、午前八時から午後八時となっているので、この時間帯を選挙管理委員会が変更することとは選挙運動の自由妨害に当たると考えている。しかしながら、同法第四百十条の二第二項に「学校及び病院、診療所その他の療養施設の周辺においては、静穏を保持するように努めなければならない」との規定があるので、今回、この旨について選挙期間の前半に各候補者には通知をしている。

### 【その他の質問項目】

◇観光事業について

◇市内観光宿泊施設の対応について



日本共産党  
島田 一徳  
議員

### ▼国民健康保険制度について

Q 市民の負担軽減のために、市は国や県の負担をふやすようにどのような働きかけをしているのか。

A 国庫負担金増額の要望や低所得者の負担軽減分について国が見るよう、全国市長会や長崎県市長会、九州都市国民健康保険研究協議会等を通じて要望している。

Q 一般会計から国保会計に繰り入れをするべきと思うが、しない理由は何か。

A 国から通知が出ており、それに従って法定内の繰り入れをさせていただいている。

### ▼子供の健全育成について

Q 国が計画していることも園構想の進捗状況はどうか。

A 幼稚園と保育園の機能を統合した総合施設を創設し、三歳以上児の受け入れを義務づけて、標準的な幼児期の学校教育を保障するほか、保護者の就労時間に応じた保育も保障される。また、保育単価を手厚く

したり、移行に必要な施設整備に補助することで、将来的にはすべて総合施設へ移行していくという方針が示されている。

Q 保育園の給食の補助の仕方はどうなっているか。

A 保育所の運営費の国庫負担金の基準に基づき、入所児童の給食費として、ゼロ歳児から二歳児については主食と副食を基準に盛り込んでいるが、三歳児以上については副食のみが補助対象となっている。

Q 保育園の三歳、四歳、五歳児に主食を提供となった場合、幾らかかるか。

A 一カ月一人あたり約千二百円になる。

Q 主食の提供について、食育という観点からも少子化対策の中で位置づけて国が措置をする方向で議論をし、今後改善されるべきだと思うがどうか。

A 幼保一体化の考えの中で、幼稚園には給食がなく、この部分についても見直す必要が生じてくると思う。機会があったら伝えていきたい。県も、その状況は十分に把握していると思っている。

### 【その他の質問項目】

◇住宅リフォーム補助制度について

◇環境行政について





公明党  
永尾 邦忠  
議員

## ▼被災者支援システムについて

Q 総務省が被災者支援システムバージョン2をおさめたCD-ROMを全国の自治体へ無償配布したが、本市の導入状況は。

A 本市ではまだ導入していないので、早速確認し着手したい。

Q 島原見守りネットの現状はどうか。

A 市内全小学校の一、二年生を対象にICTタグライダーやウェブカメラを活用し、インターネット経由で登下校の情報や不審者情報を保護者へ提供するということが、十九年度から運用を開始している。三年以上の対象拡大については地域の実情や利用者の意向等を踏まえ検討していきたい。

## ▼雇用について

Q 耕作放棄地を利用して生産プラントをつくり、雇用を創出していくような考えはないか。

A 市で行うとなると難しい。本市においては、約十八の農業法人があり、団体的な

農業を営みながら耕作放棄地の解消や生産基盤の集約化等に寄与していただいている。

Q 市内の農業法人ではどれくらいの雇用があっているのか。また、諫早干拓での雇用の状況はどうか。

A 市内の農業法人関係では百四十一名、個人農家で二百五十七名であり、認定農業者等の雇用全体で約四百名の雇用があっている。諫早干拓では、一番多いときで約七百名の雇用があっていると把握している。

## ▼公共交通の実証実験の構想について

Q 今後の予定とコースについて示された。

A 島原地域公共交通総合連携計画に基づき、今年度は三会地区及び安中地区での実施を計画している。運行時期は十月ごろから三カ月間を予定している。具体的なルートについては、今後、交通事業者を含めた住民の意向を踏まえながら進めていきたい。

## 【その他の質問項目】

◇期日前投票について

◇グループ制について

◇家庭用生ごみのステーション方式の再考について

◇高齢者肺炎球菌ワクチンの助成について



実践クラブ  
生田 忠照  
議員

## ▼中小零細企業の実態と中小企業憲章について

Q 中小企業憲章が閣議決定されたが、この憲章制定の意味を市長はどうとらえるか。

A 今のマーケットの状況は、スーパー等の寡占化にある中で、地方の卸業、小売業が非常に衰退しつつある。旅館においても旅行形態の変化もあり、昭和三十年代、四十年代の投資状況と環境が変わっている。地域を支える中小企業を今後どのようにして支えていくかという意味でこの憲章がつけられたと認識している。

Q 中小企業憲章の理念実現のために、メンバーの選定から民間でやるような会議をつくることはできないか。

A 実務の責任者である部長、グループ長等と、商工会議所、青年会議所、商工会、それぞれの専門委員の方々と具体的な課題についてひざ詰め談判でもしながら取り組むことは必要だと思っている。

## ▼市庁舎建設の現在の状況と今後のスケジュールについて

Q 現在地周辺である大手での建てかえで決定なのか。また、二十七年程度までに完成させたい理由と、合併特例債との関係はどうか。

A 市議会の市庁舎建設特別委員会の報告でも現在地及びその周辺という形でいただいているので、そういうことを中心にまとめていきたい。財源については、自己財源ではなく合併特例債を活用し、七割が補助財源という形である。合併特例債を使える期限である二十七年程度までに完成させたい。

## ▼新町二丁目市有地利活用について

Q 観光と住居の複合施設は、町なか居住が進んで、安心のまちづくりにもつながると思うがどうか。

A 最初はコイをゆつくり見物できる場所をという発想だったが、現在は物産館や駐車場用地としても検討している。いわゆる賃貸マンションの提案については、近隣の方々の意見を拝聴していかなければならないと思っている。



市民の会  
草野 勝義  
議員

## ▼若者の雇用促進対策について

Q 単年度においての雇用対策は考えられないのか。

A 二十一年度からふるさと雇用再生特別基金事業及び緊急雇用創出事業臨時特例基金事業を活用し、雇用、就業機会の創出に努めてきた。今年度においても有明海シャトルライナー、通称シーガル運行事業で二十七名、海外観光客等のおもてなし語学研修事業で十二名など、当初予算で三十六事業で二百一名、今回の補正予算で二事業四名、合計の二百五名の雇用を計画している。

Q 今後の人口の推移について、その対策はどう考えていくのか。

A 二十二年三月に策定した第六次島原市市勢振興計画では、三十年には四万三千三百二十四人と試算が出ている。その対策として、子育て支援や福祉の充実を図るとともに、魅力あるまちづくりを初め、農業生産性の向上、交流人口の拡大のための観光客誘致対策、商工業の基盤整備の強化など産業振興を図りながら、新たな雇用を創出

し、人口の減少に歯止めをかけたい。

Q 市内の正規雇用者数、非正規雇用者数、完全失業者数はどれだけの数か。

A 十八年に実施された事業所・企業統計調査によると、常用雇用者一万七千四百五十一人のうち、正規雇用者数は一万二千八百四十七人、非正規雇用者数は四千六百四十人となっている。なお、完全失業者数については、ハローワーク島原管内の二十二年三月末の失業者は二千九百十七名である。

## ▼高齢者・障害者の対策について

Q 一人年間一万円を交付している高齢者福祉交通機関利用助成事業について、財政は厳しいが、さらなる拡充はできないか。

A 本市の高齢者数の増加に伴い、本事業費も増加の一途をたどっており、二十二年度は二十年度に対し二十四・五%の増となっている。本市の厳しい財政状況の中、さまざまな経費の削減が求められており、本事業についての現時点での拡充は非常に困難だと考えている。

### 【その他の質問項目】

◇観光誘致について

◇各高校前のバス停に屋根を設置すること



庶民の会  
林田 勉  
議員

## ▼子供たちが残れる島原市づくりについて

Q 若者をふるさとに残すために、現在までどう取り組んできたのか。

A 基幹産業である第一次産業の後継者づくりでは、圃場整備等による農業基盤整備、種苗放流や養殖漁業の推進、就業奨励金や研修費の助成など、主な初期的な取り組みの基本と考え取り組んできた。また、雇用の場の確保として、企業誘致に係る支援制度を設けているが、なかなか進んでいない実情があり、やはり空き店舗、空き工場、空きビル等への企業誘致に力をいれなければならぬと考えている。

Q 今後どういう取り組みをすべきなのか。

A 長期的に働く場の確保を見据えて取り組む必要があり、半島という地理的条件の克服のため、道路網の整備と航路の改善も基本的には必要である。また、交流人口の拡大による経済効果を考えると、スポーツコンベンション、特産品、観光等のイベントもあわせて行っていく必要がある。

## ▼市庁舎建設について

Q 懇話会の提言や議会の特別委員会からの審査報告を受けて、その後、庁内ではどういう検討がなされたのか。

A 市議会からの報告を受け、市内部の検討機関である庁舎建設検討委員会などで庁舎の配置、防災機能、概算事業費・資金計画、建設までのスケジュール等について検討を行っている。今後は、懇話会の提言や市議会の意見を踏まえて、島原市市勢振興計画に掲げる都市づくりビジョンに沿うよう総合的に検討を行い、建設候補地についてもできるだけ早く判断したい。

Q 本庁舎は島原のシンボルであり、有明支所も有明地区のシンボルである。本庁舎と支所の機能はある程度分散、もしくは集約しながら計画が進んでいくと考えているが、有明支所の役割、取り扱いをどう考えているのか。

A 新庁舎の建設に向けては、有明庁舎の有効活用を念頭に置いて進めたいと考えており、現在、耐震補強を行うように準備も進めている。

### 【その他の質問項目】

◇敬老祝いの入浴券・入浴期間延長について

◇高齢者福祉交通機関利用券について





如水クラブ  
山本 由夫  
議員

## ▼東日本大震災の影響と対応について

Q 東日本大震災による本市の経済、財政への影響と対応について市長の見解は。

A 本市においても国の補助事業のうち既に九事業、約一億二千万円の補助金の減額が示されており、今後の事業への影響を懸念している。特別交付税の減額も想定されるので、事業の緊急性や効果など精査の上、経常経費のさらなる見直しにも努めて取り組む必要がある。

## ▼島原観光ホテル小涌園の営業終了について

Q 本市の観光への影響と今後の対応について市長の見解は。

A 島原の表玄関である当ホテルが今後ともホテル、旅館としての機能を保持していただけるような形で引き続き本社に強く要望していきたい。雇用問題、産業振興や観光産業の振興、地場の関連業界への影響を考えると、ぜひ取り組まなければならない仕事だと思っている。

Q 本市の温泉給湯事業への影響も大きく、早急に具体的な対策が必要と考えるが、市長の見解は。

A 島原温泉の灯を消さないためにも、行政的な面からの支援策を講じなければ大変だと考えている。現在の加温供給の形で継続しながら、将来のあり方については温泉審議会の意見なども聞きながら検討する必要があると考えている。

## ▼ジオパークについて

Q 島原半島ジオパーク行動計画における事業主体の役割分担と連携、またこれらを全体的に統括するのはどこか。

A 現状では公的な団体、あるいは三市の事業が多くを占めている。これらを項目ごとに部会でとりまとめ、進捗状況については島原半島ジオパーク推進連絡協議会で管理している。ジオパークについては、ジオパーク推進連絡協議会や島原半島観光連盟、雲仙天草観光圏もあわせて事業を行っているので、窓口の一本化の観点から事務局を同一の場所にして取り組んでいる。

### 【その他の質問項目】

◇島原健康半島構想について

◇島原市景観計画について



青 鞆  
松坂 昌應  
議員

## ▼住所の定義

Q 住所を変更するとき、どのような手続きが必要か。その際に、単身赴任者や学生の住所はどう考えるのか。

A 市役所の窓口において、転入届または転出届を行う必要がある。そのときに付随する主な手続として水道の給止水、国民健康保険、介護保険、国民年金等の必要な手続を市民窓口において済ませていただくようにしている。それ以外の子ども手当などの手続については各担当部署に案内している。単身赴任者、学生については、住民基本台帳法に基づき、主たる住所がどこにあるかというのが判断の基本的なポイントかと理解している。

Q 転出日と転入日が途切れることはないのか。

A 転出先の自治体において転入届がなされ、転出元から出された転出証明をもとに転入の手続をすることにより、転出予定日が確定し、住民基本台帳ネットワークにより転出元に転入の確定日が転出確定日として報告される。したがって、転入した日と転出の確定日はイコールになる。

## ▼役所のミスで取りすぎた税金は

Q 固定資産税の計算ミスで過徴収していた税金が時効を理由に五年間しか返してもうえなかったという事例があると聞いたが、これは事実か。

A 課税誤り等で税金を多く納められたケースにおいての還付は、基本的には地方税法に規定する五年間を還付している。それに加えて島原市固定資産税等過誤納金に係る見舞金支払要綱を定め、さらに五年間を加え、計十年間を還付している。

Q 十数年支払い続けていても、返還されるのは十年分なのか。

A 見舞金支払要綱を五年間に定めた理由は課税資料等の保存年限等を加味しており、それ以前については確認ができないので、十年という形になる。

### 【その他の質問項目】

◇管理職手当と時間外手当

◇島原市議選の投票率低下を憂える

◇排水門開門に向けたアクセスの評価



チーム I  
中川 忠則  
議員

## ▼東北大震災の予算に与える影響について

Q ①普通、特別交付税への影響。②市税の増税への影響。③本年度の各種事業への支障。④人件費への影響。⑤議員報酬の日常制の検討。

A ①額的にはわからないが、前年度より減るものと思っている。②市単独での増税は考えていない。③事業費の調整ができないかも含めて見直したい。④地方公務員の給与制度の見直しは今後論議されていくと考えている。⑤議会活動の状況等を踏まえていただき、議会で判断していただくものと考ええる。

## ▼若い人を残す政策について

Q 農業、漁業、職人などの後継者が技術を習得するのに税金を投入してはどうか。

A 技術習得も必要だが、やはり各種就労の場をふやすことが必要だと思う。就農支援については、専業就農者に報奨制度を、漁業者にも同じような制度を設けている。

Q 十年間に二十代は何人島原に在住すると予想するか。

A 十八才で卒業して、その十年後に本市に在住するのは、六割程度考えている。

## ▼鯉の泳ぐまちの入り口の空き地利用について

Q 空き地にコイを泳がせる日本庭園をつくってはどうか。

A 島原中央公園、霊丘公民館前の広場、四明荘や湧水園あたりと一体となるようにコイを泳がせることを考えてみたい。

## ▼柿の木町に隣接する長池三会線の雨水対策について

Q 先般の大雨で被害も出ているので早急の対策をお願いしたい。

A 流域の水量計算の再検討や道路側溝、排水路などを再検討して対応したい。

## ▼教育問題について

Q 中学・高校の一番大事な時期に、我慢できない子どもたちが増加しているのはなぜか。

A 主な要因は、子供たちを取り巻く環境の変化、核家族や少子化に伴う家族構成の変化、遊びの中で培われていく人間関係の欠如など、我慢すること、忍耐力を養う場が少なくなったことが原因だと考える。



新風会  
本田 順也  
議員

## ▼選挙について

Q 市議選の投票率について、最高値と最低値はどうだったのか。

A 投票率が一番高かったのは第十七投票区の新天公民館で、投票率八十四・七八％、投票者数は四百九十人である。一番低い投票所は第十九投票区の新湊ミニスポーツの家で、六十七・五一％、投票者数は千三百五人である。

Q 年齢別ではどのような結果だったのか。

A 八十歳以上が五十七％、七十歳代が八十三％、六十歳代が八十四％、五十歳代が八十％、四十歳代が七十二％、三十歳代が六十五％、二十歳代が四十九％である。

Q 四年前と比較してどうだったのか。

A 今回の投票率は七十二・八四％で、四年前の平成十九年度の投票率は七十九・一％で六・二九％の低下となった。

Q 期日前投票について、有明支所と本庁ではどのような結果だったのか。

A 五月二十三日から五月二十九日までの

期日前投票の期間中、有明支所では千百三人、本庁では三千八百四十三人、合計で四千九百四十六人の期日前投票があつている。なお、四年前は有明支所で七百三十三人、本庁で二千八百二十一人、合計で三千五百五十四人だったので四割近く増加している。

Q 投票率を上げる工夫はしているのか。

A 選挙のお知らせを「広報しまばら」の五月号に折り込み、告示後に選挙公報を作成し、市内全世帯に配布した。また、告示日の前日、明るい選挙推進協議会の委員二十名と市内三カ所街頭啓発活動を実施した。告示日以後は、防災無線により計十回の啓発の放送を行い、新聞広告の掲載、ボランティアの協力のもと視覚障害者への点字や朗読の広報を作成して送付したほか、庁舎玄関などに懸垂幕、看板を設置し、市内百九十三カ所にポスター掲示場の設置などを行った。加えて、選挙直前までに、老人クラブ、婦人学級、青年団を対象とした選挙啓発講座を計三回実施した。

## 【その他の質問項目】

◇大三東漁港整備について

◇学校の校舎について

◇東日本大震災による影響について

◇地元の企業への活性化について



新風会  
大場 博文  
議員

## ▼島原の観光について

Q 島原観光ホテル小涌園の閉鎖後の動きと、対応策はどんなっているのか。

A 営業主体は変わっても引き続き営業を継続してほしいと強くお願いをしている。今後の成り行きを見守り、早期再開をお願いするだけである。

Q 本市の給湯事業に対する今後の考えは。

A 入湯税、利用料の減収により赤字体質となるが、温泉地としての灯を消してはならないという立場から、コストのスリム化、料金や運営のあり方について相談せざるを得ない可能性が極めて強いと思っている。

Q 入湯税の使途はどうなっているか。

A 本市における入湯税は約千四百九十万円であり、そのほとんどの約千四百万円を温泉給湯事業特別会計に繰り入れている。

## ▼鳥獣被害について

Q イノシシやカラスなど野生鳥獣による被害の現状と、対策はどう考えているのか。

A 農作物の被害面積は約六ヘクタール、被害額は約五百七十万円となっている。対策としては、ごみ搬出場所の散乱防止ネットやクリーンボックスの貸し出し、農作物被害対策として猟友会へ捕獲の委託を行っている。昨年度でカラス五百八羽、イノシシ二百四十一頭を捕獲している。イノシシの農地侵入防止対策として集落単位でのワイヤーメッシュを昨年年度は六カ所で約二十八ヘクタールを設置し、本年度も四カ所で十一ヘクタールを計画している。カラス対策も本年度は捕獲おりをつくり、効率的な捕獲の実証を行っていきたい。

## ▼地域医療再生計画について

Q 本市における今後の考え方と取り組みについて伺いたい。

A 都道府県が計画を作成し、国の認定を受けて事業を実施するものであり、本市関係では島原市医師会から小児の休日診断に係る医師の確保事業、島原病院に関してはがん放射線治療機器等医療機器の更新、がん、脳卒中、感染症に対する教育、研修、啓発活動が提案され、県でまとめられ厚生労働省へ提出されたと聞いている。

## 【その他の質問項目】

◇小・中学校図書司書について



チーム I  
馬渡 光春  
議員

## ▼東日本大震災について

Q 災害の本市に与える影響と今後の対応は。

A 宿泊者二十％の減、国からの五％の補助金の執行留保は事業の調整が必要になる。

Q 本市からの支援の状況と今後の対応は。

A 職員を年間を通じて派遣。報告会は必要と思う。義援金は四千五百万円超。支援本部は毎週二回情報交換を実施。被災地の児童・生徒を島原への招致事業を計画中。

## ▼島原市の防災対策について

Q 島原市地域防災計画の再検討や見直しは。六月の豪雨の被害状況、今後危惧される島原市の自然災害、県地震アクセスの内容、避難所の設置基準、戸別受信機の状況等は。

A 避難所からの標高や海岸からの距離等調査中。豪雨被害は農道や水路等三十九カ所、市道や側溝等二十三カ所。懸念されるのは溶岩ドームの崩落。県の地震アクセスは地震、津波被害は県全体で二千五百十人の犠牲者を想定。避難所は百十四カ所、基準

はない。戸別受信機は一万八千五百台を配布、数十年が経過している。

Q 災害弱者（災害時要支援者）の把握状況と避難対策は。

A 二十二年三月「島原市災害時要援護者避難支援計画」を策定し、現在、二百九十人が登録、あわせて避難支援者も登録している。

Q 消防団の活動支援は（消防団協力事業所表示制度の活用を）。

A 総務省消防庁「消防団協力事業所表示制度」は、今後、消防団と協議検討していく。

Q 災害時の児童・生徒の安全対策は。防災教育の実施状況は。登下校時の安全確保は。一一〇番の家の活用は。

A 体験学習や自然災害の発生の仕組みや安全確保、応急手当てなどを学ぶ。年二、三回、避難訓練を実施、集団登校時、見守りネットや一一〇番の家も活用したい。

## ▼観光行政について

Q 島原観光ホテルの営業停止の影響はどうか。また、市の対応と今後の取り組みはどうか。

A 雇用等、島原市の経済に大きな影響がある。また地域経済を守るために、種々検討していかなければならないと考えている。





実践クラブ  
北浦 守金  
議員

### ▼県道野田島原線について

Q この拡幅計画はいつごろから始まったのか。また、現在までの進捗状況、今後の整備計画はどうなっているのか。

A 路線としては有明町野田の鼻ノ崎バス停付近から三会小学校の前を通り、熊野神社バス停を経由して県道愛野島原線に至る延長六・七キロメートルの路線である。そのうち、平成八年度から十一年度までにかけて、本町から稗田町の約千五百メートルが整備されている。その後、これまで島原市、雲仙市、南島原市で構成している島原半島幹線道路網建設促進期成会の中で要望しているが、現在なかなか進捗していないのが事実である。今後も局部改良でも事業化できるよう要望を続けていきたい。

Q 下宮の団地までは道路が改修され幅員も広いが、そこから北側の農協三会支店までは改修されずに幅員が狭い。子供の通学路として大変危険だと聞いているが、全体的な整備が難しいのならば、部分的な改修はできないのか。

A 幅員が四・五メートルで道路としても幅が狭く、交通量もふえているので、何とか改修できればと考えている。局部的な改良ができないか県にお願いしていきたい。

### ▼臨港道路南島原駅東側の新設道路計画について

Q 事業年度、区域、幅員、また今日までの進捗状況、本年度の計画、着工予定年度はどうなっているのか。

A 霊南橋から湊新地町までの延長約三百七十五メートル、幅員六メートルが県事業として計画されている。現在、用地測量における地権者との調整や支障物件に対する事前協議などが行われている。今年度は、用地取得や建物補償を進めようという計画になっている。

### ▼交通事故対策について

Q 霊南二丁目付近の島原市保健センター前の交差点については、最近、交通事故が多発しているようだが、その対策はどうか。

A 昨年四月からこれまで七件も事故が発生していると聞いているので、何らかの安全対策を早急に講じる必要があると思う。警察等に指導を仰ぎながら、当面の安全対策についてどのようなことが必要か、協議を進めてみたい。



実践クラブ  
上田 義定  
議員

### 【関連質問】

#### ▼子ども手当について

Q 手続きの過程で二カ月の空白が生じ、子ども手当がもらえなかった事例があると聞いたが、なぜそのようなことが起こったのか。

A 子ども手当の支給を受けるためには、まず住所が島原市であることが必要である。したがって、転入された方は、まず転入の手続きを行い、認定の請求を行う必要があるが、この期間に長時間の期間があったということが問題が生じた理由である。

Q 子ども手当や国民健康保険、水道など、さまざまな転入転出に関する諸手続きをチェックする一覧表をつくってみてはどうか。

A これまでも市民窓口においては、転入転出における事務の手続等については詳しく説明、あるいは文書を配付し案内をしてきた。これからも、なお詳しく案内するが、提案いただいたことも踏まえて、内部で検討し、よりよい転入転出の手続等ができるよう努力していきたい。

## 市議会からのお知らせ

### インターネットで島原市議会会議録と会議のライブ・録画放送がご覧になれます。

市議会の審議の様子や市政に対する一般質問の内容などを市民の皆様に広くお知らせするため、市議会ホームページに市議会会議録を掲載しております。

ことばや発言者など、さまざまな方法で簡単に検索できますので、ご活用ください。

また、ケーブルテレビジョン島原のホームページでは、市議会のライブ・録画中継が行われておりますので、ぜひご覧ください。

島原市議会のホームページアドレスは <http://www.city.shimabara.lg.jp/gikai/>

ケーブルテレビジョン島原のホームページアドレスは <http://www.shimabara.jp/>

# 委員会活動

7月1日の本会議で付託された議案について、総務委員会（7月4日）、産業建設委員会（7月5日）、教育厚生委員会（7月6日）、予算審査特別委員会（7月8日）を開き審査しましたので、概要をお知らせします。

## 総務委員会

付託された議案二件と請願一件を審査しました。

### ○第二十号議案 島原市有明福祉センター条例の一部を改正する条例

島原市有明福祉センターについて、指定管理者に管理を行わせることができるよう所要の整備を図るため、この条例を改正しようとするもの。

〔質疑〕福祉センターの中で指定管理を行わせる範囲はどの部分なのか。

〔答弁〕専用許可で使用料を徴収して貸している島原市社会福祉協議会有明支部、デイサービスセンターまごころ、島原地域包括支援センター及びボランティア室を除く一階部分と二階の全部である。

このほか、休館日、専用許可の使用料、経費削減効果、現在雇用している職員の処遇、トレーニングルーム機材のメンテナンス等についての質疑がなされ、採決の結果、可決することに決定しました。

### ○第二十一号議案 財産の取得について

島原市営人工芝グラウンド（仮称）の備品を購入するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例



▲条例の一部が改正された有明福祉センター

第三条の規定により、議会の議決を経ようとするもの。

〔質疑〕今後の予定と供用開始の予定は。

〔答弁〕芝を張る路盤の工事、防球ネット工事、夜間照明工事、クラブハウス工事、観客席工事、進入道路舗装工事、クラブハウス前の駐車場の工事などがあるが、すべてを今年度中に完成して、来年四月以降に供用開始したいと考えている。

このほか、予算と入札結果、品質等についての質疑がなされ、採決の結果、可決することに決定しました。

○請願第三号 原子力発電を止め再生可能な自然エネルギーへの転換を求める請願

福島第一原発事故を契機に、原子力発電の運転を止め、自然エネルギーの開発と普及を進めてほしい旨の意見書を国に提出願いたいというもの。

〔質疑〕原子力発電を止めた場合、かわりになるエネルギーは何か。

〔答弁〕波を利用した発電、風力発電、太陽光発電、水力発電、火力発電などである。（紹介議員登壇）

このほか、国の関係機関に対する六つの要望事項等についての質疑がなされ、採決の結果、趣旨採択とすることに決定しました。

なお、定例会最終日の本会議において、委員会への再付託の動議が提出され可決しました。その後直ちに開かれた委員会審査の結果、委員長から議長へ閉会中の継続審査の申し出を行い、本会議で継続審査と決定しました。



## 産業建設委員会

産業建設委員会においては付託された案件はありませんでしたが、改選後初めての委員会を開催し、担当部署から所管事項の説明と、六月の大雨による被害状況の報告を受けました。その後、島原中央道路と有明町簡易水道事業の現地調査を実施しました。まず、雲仙復興事務所では島原中央道路の事業概要と進捗状況について説明を受け、秩父が浦地区、親和地区、眉山トンネル、下折橋地区の各現場を視察し、その後、有明町に新設された二ツ石浄水場と水ノ出口浄水場の現地調査を行いました。



▲島原中央道路の現地視察を行う委員

## 教育厚生委員会

付託された請願一件を審査しました。

○請願第二号 安心でおいしい主食を保育所の三歳児・四歳児・五歳児に提供することに関する請願

県内すべての認可保育所の三歳児から五歳児に温かい主食を提供することを県に求めるとともに、保育所運営費国庫負担金の保育単価の算定根拠を公表し、三歳以上児の補助単価を三歳未満児と同額にするように国に求めるというもの。

〔質疑〕請願の前段だけを見ると法制度の改正を要望されていると受け取っていましたが、後段になると主食費をすべて補助してほしいという内容になっている。この制度には、三歳未満までは国が保障するが、三歳からは家庭の責任で育てなければならないという趣旨が含まれていると思う。もう少し家庭の役割の部分で議論するべきだと思うがどうか。

〔答弁〕この制度は、小さな子供たちを社会的、あるいは国が責任を負うということと、児童福祉法に基づいて行われてきた制度である。だから、三歳になった途端に主食を切ってしまうのではなくて、三歳未満児と同じような保障をしてほしいという願いが最初から最後まで貫かれている。また、政府に保

育単価の算定根拠を明らかにしていただきたいというのでも請願の趣旨である。

（紹介議員答弁）

このほか、主食の提供が二歳児と三歳児で分けられている法的根拠、本市の実情、本市の入所児童数等についての質疑がなされ、採決の結果、採択することに決定しました。



▲園庭のプールで水遊びを楽しむ保育園児

## 予算審査特別委員会

付託された議案一件を審査しました。

○第二十二号議案 島原市一般会計補正予算（第一号）

歳入歳出をそれぞれ二億千七百四十一万

二千円を追加し、予算の総額を二百三十三億八千三百四十一万二千円とする。

〔質疑〕被災地児童誘致事業委託料四百万円の内訳はどうなっているのか。

〔答弁〕子供二十五名、引率者五名の三名の旅費、宿泊費等の委託料であるが、航空券代が約百二十七万円、新幹線代が約七十六万円、送迎等のバス代が約六十万円、宿泊代が約九十万円が大きな内訳である。

〔質疑〕この事業はどのような形で行うのか。また、招致する児童生徒の選定方法はどのように考えているのか。

〔答弁〕東京在住の島原半島会の皆さんから自分達が寄附を集めるので、南島原市・雲仙市・島原市三市一体となった共通の事業をやったかどうかという話があっている。三市がそれぞれに被災地の自治体にアプローチを行い、その中で市から選ばれるのか一校に絞られるかは相手方の都合によって対応していきたいと考えている。

〔質疑〕深底ため池整備事業について、土砂一万八千立米に対して今回一万立米のしゅんせつを行うとのことだが、来年度も予算付けをし、今年度分を繰り越してでも一気に済ませるほうが経済的にも効率的だと思うがどうか。

〔答弁〕今回は戦略作物生産拡大関連基盤緊急整備事業で一万立米分のしゅんせ



つを緊急的に実施し、残りの八千立米は土地改良事業団連合会の事業で行うように計画している。一度に全部取ったほうが効率的であることは認識しているが、財源についてできるだけ国費、県費の補助制度の中で実施したいと考えており、今後できるだけ効率的なしゅんせつに努めていきたい。

このほか、奨学金、ジオアワビ試験養殖事業等についての質疑がなされ、採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。

## 市議会からのお知らせ

委員会の様子をケーブルテレビで放映しています

島原市議会には三つの常任委員会と、必要に応じて予算審査特別委員会が設置されています。その委員会の活動を市民の皆様にご知らせするため、ケーブルテレビで委員会の様子を放映しています。

定例会終了後、一週間以内を目途に放映予定です。  
ぜひ、ご覧ください。

## 七月臨時会の概要

七月臨時会は、七月二十六日に開会し、第一小学校の旧校舍改築に伴う建設工事請負契約の一部変更についての議案が提案されました。

内容は児童の安全性及び教育環境の向上を図るための契約変更で、主な変更内容は①安全性への配慮事項として、建具の防火仕様への変更、換気扉の設置、落下防止手すり及びネット設置等、②教育環境への配慮事項として、掲示板設置、既設校舍取り合い壁、ひさし取りかえ、既設雨水排水管取りかえ等で、約九百六十万円の増額とする契約金額の変更について、議会の議決を経ようとするものです。

議案上程、説明、質疑の後、教育厚生委員会へ付託しました。委員会では現地調査を行い、契約変更の内容等に対する質疑、討論を行いました。付託された議案の審査終了後、本会議にて教育厚生委員長による審査結果報告を受けて、委員長報告に対する質疑、討論、採決を行い、原案のとおり可決しました。



▲現地調査を行い説明を受ける委員

### 工事の変更内容の内訳

| 変更項目（増額分）         |
|-------------------|
| 既設雨水排水管取りかえ       |
| 既設校舍取り合い壁・ひさし取りかえ |
| 建具を防火仕様に変更        |
| ポーチ丸柱上部下部飾り石設置    |
| 掲示板設置             |
| 点検開口扉設置           |
| 換気扉設置             |
| 落下防止手すり及びネット設置    |
| その他工事             |
| 変更項目（減額分）         |
| 原材料減（基礎工事分）       |
| スライド式黒板設置         |
| その他工事             |

## 議会ひとくちメモ (26)

### ○再付託とは

委員会から審査または調査を経て報告された事件について、審査または調査を不十分、不相当として、議会の議決により同一の委員会または他の委員会に再度付託することをいいます。

再付託された場合には、当該委員会は全く新たな付託事件と同様な立場で審査、調査を行うことになります。

再付託の回数については、これを制限する規定はなく、また委員会審査、調査自体予備的な性格であり、十分審査、調査を尽くすことが求められていることから、理論的には何回でも再付託することは可能です。しかし、再付託は、審議の経済、能率の面を阻害するものですから、委員会の審査、調査に法令、規則違反があり、または顕著な粗漏があるといった場合など、限定した運用が望まれます。



| 6 月 定 例 会 付 議 事 件                                                  |         |  |
|--------------------------------------------------------------------|---------|--|
| 事 件 名                                                              | 議 決 結 果 |  |
| 島原市議会議長選挙について                                                      | 選 挙     |  |
| 島原市議会副議長選挙について                                                     | 選 挙     |  |
| 議第 1 号議案 島原市議会委員会条例の一部を改正する条例                                      | 原 案 可 決 |  |
| 報告第 2 号 継続費繰越計算書の報告について                                            | 報 告     |  |
| 報告第 3 号 繰越明許費繰越計算書の報告について                                          | 報 告     |  |
| 報告第 4 号 専決処分の報告について                                                | 報 告     |  |
| 第 19 号議案 専決処分の承認について                                               | 承 認     |  |
| 第 20 号議案 島原市有明福祉センター条例の一部を改正する条例                                   | 原 案 可 決 |  |
| 第 21 号議案 財産の取得について                                                 | 原 案 可 決 |  |
| 第 22 号議案 平成23年度島原市一般会計補正予算（第 1 号）                                  | 原 案 可 決 |  |
| 請 願 第 2 号 安心でおいしい主食を保育所の 3 歳児・ 4 歳児・ 5 歳児に提供することに関する請願             | 不 採 択   |  |
| 請 願 第 3 号 原子力発電を止め再生可能な自然エネルギーへの転換を求める請願                           | 継 続 審 査 |  |
| 議第 2 号議案 保育所運営費国庫負担金の補助単価の増額及び保育単価の算定根拠の公表を求める意見書について              | 原 案 可 決 |  |
| 議第 3 号議案 長崎県の責任で、安心でおいしい主食を保育所の 3 歳児・ 4 歳児・ 5 歳児に提供することを求める意見書について | 原 案 否 決 |  |
| 第 23 号議案 島原市副市長定数条例の一部を改正する条例                                      | 原 案 可 決 |  |
| 第 24 号議案 島原市監査委員の選任について（大場博文議員）                                    | 同 意     |  |
| 第 25 号議案 島原市固定資産評価審査委員会委員の選任について（本田裕章氏）                            | 同 意     |  |
| 第 26 号議案 島原市固定資産評価員の選任について（鐘ヶ江保親氏）                                 | 同 意     |  |
| 島原地域広域市町村圏組合議会議員の選挙について                                            | 選 挙     |  |
| 県央県南広域環境組合議会議員の選挙について                                              | 選 挙     |  |
| 長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について                                          | 選 挙     |  |
| 長崎県病院企業団議会議員の選挙について                                                | 選 挙     |  |
| 島原市農業委員会委員の推せんについて                                                 | 推 せ ん   |  |
| 委第 6 号議案 島原市議会会議規則の一部を改正する規則                                       | 原 案 可 決 |  |
| 常任委員会の閉会中の継続調査について                                                 | 継 続 調 査 |  |
| 議会運営委員会の閉会中の継続調査について                                               | 継 続 調 査 |  |
| 7 月 臨 時 会 付 議 事 件                                                  |         |  |
| 事 件 名                                                              | 議 決 結 果 |  |
| 第 27 号議案 建設工事請負契約の一部変更について                                         | 原 案 可 決 |  |

毎日暑い日が続いておりますが、市民の皆さまいかがお過ごしでしょうか。

本市議会も改選により新たな正副議長のもと、二十一名の議員でスタートいたしました。

三月に発生しました東日本大震災の影響により、国から地方へ交付される交付税が減額されることが予想されます。限られた財源の中で、市民皆さまへの福祉、行政サービスが低下しないよう、行政の監視役としてさらに努めてまいりたいと思っております。

今後ともより一層市民の皆さまに親しまれる議会となるよう取り組んでまいります。

議会に対する市民皆様のご意見を寄せてください。

議会だより編集委員会

委員長 永田 光臣

副委員長 馬渡 光春

委員 草野 勝義

委員 本多 秀樹

委員 山本 由夫

委員 種村 繁徳

委員 北浦 守金

委員 島田 一徳

議会、たより編集委員は、議会運営委員のほか、定例会ごとの会議録署名議員で構成されています。

編集後記